

N-7番 要約

(平成26年10月現在)

1 被害者

匿名、住所地非公表。現在19歳

2 接種前

健康。中学校通学。欠席はほとんどなく、生徒会や部活動(卓球部)にも積極的に参加。花粉症はあったが市販薬等の服用で日常生活に影響なし。薬剤アレルギーなし。

3 接種

サーバリックス(計2回):2011年3月25日(左腕)、同年4月25日(右腕)

4 経過概要

2011年3月25日 1回目接種。翌日から激しい頭痛と吐き気。突然頭痛が始まり1時間くらい続くという発作が続く。学校初日に倒れて両親が学校へ迎えに行く。以後、高校欠席。複数の医療機関で頭痛薬の処方を受けるが効果なし。

4月20日 頭痛が消え、翌21日から高校へ通学する。

4月25日 2回目接種。接種1時間後から激しい頭痛、吐き気、目がチカチカする等の症状。目を開けられない、立てない、歩けない、食事等もできない。

4月26日 接種した医療機関を受診。輸液と頭痛薬は効果なし。血液検査の結果、ワクチンの主成分に対するアレルギー反応なく、ワクチン接種との因果関係は不明と言われる。以後、接種医療機関をはじめ複数の医療機関を受診し頭痛薬処方等を処方されるが効果なし。診断名つかず。高校は欠席が続く。

5月 精神科クリニック受診するも、「心の病気ではない」と診断。週1回通院。

5月31日 同クリニックで「群発頭痛」の診断。処方される薬は効果なし。

8月26日 神経内科クリニック受診、「群発頭痛」の診断。様々な治療法を試し(保険適用外)、唯一純酸素吸入のみ頭痛軽減に効果あり。週1回通院。

10月頃 10段階で表現すると3~5程度の痛みが常にあり、頭痛発作が始まると痛みは10となり、その状態が1時間から2時間続く。頭痛発作は、毎日、午前2時、午前6時、午前10時の3回に定着。

10月4日 同神経内科クリニックで「慢性」群発頭痛(非定型性)と診断される。

2012年6月 頭部MRI検査を受けるが、異常なし。

11月11日~頭痛発作がない日が続く。

2013年1月18日 激しい頭痛発作再発(7-10程度の発作)。

5 症状

激しい頭痛(頭痛時に涙と鼻水)、吐き気、目のチカチカ、腰痛、疲労感、だるさ

6 受診医療機関

10か所以上

7 被害救済制度の申請 申請中

N-7番

(平成26年10月現在)

1 はじめに

私は、平成23年3月と4月の2回にわたり子宮頸がんワクチンを接種しました。

ワクチンを接種した当時は、ちょうど、中学校を卒業して高校生活が始まる時期でしたが、ワクチン接種後の副反応のために、生活が一変してしまい、最終的に高校を退学するなどして現在に至っています。

以下では、子宮頸がんワクチン接種に至る経緯、副反応被害の内容、通院・治療の内容、症状の推移と現在の状況についてお話しします。

2 子宮頸がんワクチン接種に至る経緯

(1) 子宮頸がんワクチン接種前の状況

私は、子宮頸がんワクチン接種以前は健康で、学校を休むことはほとんどなく、生徒会活動や部活動（卓球部所属）にも積極的に参加していました。また、マラソンもしていました。

花粉症はありましたが、市販の薬を飲む程度で過ごしており、学校を休むようなことはもちろんなく、日常生活への影響もほとんどありませんでした。

平成22年11月、高校受験を控えていたため、初めてインフルエンザの予防接種を受けたところ、その後に軽い頭痛がありました。それでも、市販薬か、花粉症で通っていた近医で軽い頭痛薬を処方してもらったかのいずれかで対応して、日常生活への影響はなく、学校を休むこともありませんでした。

(2) 子宮頸がんワクチンを接種することとなった経緯

ア 私が中学校を卒業する少し前の時期（平成22年終わりころから平成23年初めころかと思います。）に、学校で、生徒全員に対して、子宮頸がんワクチンの接種を勧める書類が配布されました。また同時に、学校の先生からも、高校に進学する前に接種しましょう、との呼びかけがありました。

具体的な内容を正確に記憶しているわけではありませんが、当時の説明でよく覚えているのは、子宮頸がんワクチンを接種すれば子宮頸がんを予防できること、ワクチン接種は本来有料で3回必要だが、高校進学前に1回目を接種しておけば、その後のワクチン接種が高校進学後になっても、1回目を含めてすべて無料になるということです。

学校でワクチン接種を勧める書類が配布されたころ、テレビでは、子宮頸がん検診を勧めるCMが流れていました。そのためか、子宮頸がんは怖いという漠然とした意識があり、ワクチンで子宮頸がんを予防できるなら、ぜひ無料の期間に接種しておこうと思いました。

学校の友人もみな、接種するのが当然という雰囲気でした。

イ 平成23年2月の高校受験を控えて軽い頭痛があり、体調を整えるために5日ほど学校を休みましたが、生活にも受験勉強にも特に支障はありませんでした。

高校受験も問題なく受け、平成23年3月、無事に地元の高校に合格しました。

(3) 第1回目の子宮頸がんワクチン接種時の状況

高校入学前に1回目の子宮頸がんワクチン接種を受けなければならないと思っていましたので、合格後、急かされるように、自宅近くのAクリニックでワクチン接種の予約をしました。

平成23年3月25日、Aクリニックで、1回目の子宮頸がんワクチン「サーバリックス」の接種を受けました（第1回ワクチン接種）。接種部位は左上腕で、接種方法は筋肉注射でした。

接種前に、付き添ってくれた母が、Aクリニックで渡された「子宮頸がんワクチン予防接種予診票」に記入しましたが、その際も、接種の前後にも、医師や看護師などから、ワクチンの効果や副反応についての説明はありませんでした。

接種した直後は、明らかな体の異変はありませんでした。何となく元気がでない状態でしたが、それは、高校受験が終わった直後なので元気がないのかなと思っていました。

3 第1回ワクチン接種後の副反応について（平成23年3月26日から、強い頭痛と吐き気）

子宮頸がんワクチン接種の翌日（平成23年3月26日）、突然、強い頭痛に襲われました。吐き気も強く、食事をしたり入浴したりすることもできず、ずっとベッドに横になっていました。

それまでも軽い片頭痛は経験したことがありましたが、痛みの種類も激しさもそれまで経験した頭痛とは全く異なっていました。

このような痛みが、一日のなかで、特に前兆もなく突然、しかも何度も襲ってきて、しばらくの間（約1時間）続くということが、毎日起こるようになりました。

それでも、当時は頭痛の原因に思い当たるところがなく、高校に入学したことによる不安やストレスのために頭痛が起きているのかもしれないと思っていました。

4 第1回ワクチン接種後の通院状況と2回目の子宮頸がんワクチンを接種した経緯

(1) 第1回ワクチン接種後の通院状況

平成23年3月28日（第1回ワクチン接種から3日後）、自宅近くのB医院で頭痛薬を処方してもらい服用しましたが、まったく効く気配がなく、激しい頭痛は同様に続きました。

平成23年4月、高校の入学式は何とか出ることができましたが、初日にあたる4月11日、学校で激しい頭痛に襲われました。吐き気もひどく、担任の先生に支えてもらい、親に学校まで迎えに来てもらって早退しました。

4月11日は学校を早退してすぐ自宅近くのC医院を受診しましたが、はっきりとした診断はつきませんでした。頭痛薬や胃薬をもらって服用しましたが、頭痛が治まることはありませんでした。

4月15日にもC医院で頭痛薬等を処方され、4月18日にはB医院でも頭痛薬等を処方されていずれも服用しましたが、頭痛の程度も頻度や症状も軽くなることはありませんでした。この時期は、頭痛の原因に関して、医師からは何の話もありませんでした。

強い頭痛が毎日、頻繁に襲ってくるため、高校は、4月11日に早退して以降、欠席することが続きました。

(2) 2回目の子宮頸がんワクチンを接種した経緯

平成23年4月20日ころ、それまで毎日続いていた強い頭痛が嘘のように治まりました。そのため4月21日から、私は高校へ登校することができました。

頭痛が治まったため、私は治まっているうちに、子宮頸がんワクチンの接種を済ませてしまおうと考え、Aクリニックに子宮頸がんワクチン接種の予約を入れました。このときは、頭痛の原因が子宮頸がんワクチンかもしれないなどとは全く思っておりませんでしたので、むしろ頭痛が治まっているうちに接種しておかなければならないと考えたのです。

(3) 2回目の子宮頸がんワクチン接種時の状況

平成23年4月25日夕方、Aクリニックで、2回目の子宮頸がんワクチン「サーバリックス」の接種を受けました（第2回ワクチン接種）。このときの接種部位は右上腕で、接種方法は筋肉注射でした。

2回目のワクチン接種前に、付き添ってくれた母が「子宮頸がんワクチン予防接種予診票」に記入しました。この予診票の「④最近1ヶ月以内に病気にかかりましたか。」という質問欄に、「頭痛（花粉症による）」と記載してあります。「花粉症による」と記載したのは、第1回ワクチン接種後の頭痛の原因について、医療機関では明確な診断がなされず、私も母も花粉症くらいしか思い当たらなかったためです。

第2回ワクチン接種のときも、第1回ワクチン接種のときと同様に、医師や看護師などから、ワクチンの効果や副反応についての説明はありませんでした。

5 第2回ワクチン接種後の副反応について（予防接種の約1時間後から、激しい頭痛と吐き気、目がチカチカする等の症状）

2回目のワクチン接種を受けたあと、母が運転する車で自宅へ帰りましたが、接種から約1時間ほど経ったころ、自宅で、激しい頭痛に襲われました。第1回ワクチン接種後の頭痛よりも強く、それまで経験したことのない激しさで、例えるとすれば、目の奥を刃物でえぐられるような痛みでした。激しい痛みのために涙や鼻水が止まらず、強い吐き気もありました。歩くことも立っていることもできず、ベッドに横になって必死で耐えるしかありませんでした。食事をしたり入浴することもできませんでした。

このような頭痛は、夜中もずっと続き、眠ることもできませんでした。少しうとうとしても、激しい頭痛が始まると痛みのために起きてしまうような状態でした。

母は、第2回ワクチン接種の直後から頭痛が始まったため、直感的に、ワクチンが原因ではないかと考えたそうです。

6 第2回ワクチン接種後の通院状況と症状の推移

(1) 第2回ワクチン接種の翌日（平成23年4月26日）の朝も激しい頭痛は続いていました。また、目を開けるとチカチカしてしまい、酔ったような状態で焦点があわず、気持ちが悪くて目を開けていることができませんでした。

母が私を抱きかかえて、Aクリニックを受診し、第2回ワクチン接種後から激しい頭痛と吐き気、開眼時に目がチカチカして開眼してられないなどの症状が出ていることを訴えました。

Aクリニックの医師は、薬剤アレルギー等が原因となっている可能性を考えて血液検査のための採血をしました。また、輸液による投薬をしてくれましたが、頭痛等の症状は一向に治まりませんでした。

母は、地元の保健センターにも連絡し、保健婦さんには病院にも付き添ってもらいましたが、ワクチンの副作用かどうか分からないということで、その後の連絡は途絶えてしまいました。

平成23年4月27日、Aクリニックの医師から、血液検査の結果、子宮頸がんワクチンの主成分のアレルギー反応がないため、ワクチンの副作用かどうか分からないと言われました（なお、このとき桃やキウイなどの食べ物には多少のアレルギーがあると言われましたが、日常生活に影響が出たことはありません。）。その日も輸液投薬を受けて帰りましたが、激しい頭痛や吐き気、目のチカチカ等の症状は、ほとんど軽減されませんでした。

Aクリニックには、平成23年5月6日まで毎日通い、輸液投薬を受けていましたが、頭痛等の症状は変わりませんでした。

痛みの程度には波がありました。痛みが強いつきは、こんなに痛くて、なぜ死なないのだろうと不思議に思うほどでした。痛みを耐えるために、家の壁などに拳を強く打ち付けたり、腕などの身体の一部に爪を立て強く握りしめたりしてしまい、身体に傷がつくようなことも、しばしばありました。起きていることはほとんどできず、食事も、一日一食食べられるかどうかという状態でした。

(2) 平成23年5月9日、D鍼灸接骨院で鍼灸治療を受けました。その後も、平成23年6月まで、土日を除いてほとんど毎日通いましたが、頭痛等の症状は軽減されませんでした。

(3) 平成23年5月17日、精神科治療を専門とするEクリニックを受診しました。その後も、毎週1回通院し、頭痛薬（トリプタン）の処方を受けました。

脳波検査も受けましたが、異常は認められませんでした。また、心理テストも受けましたが、その結果、心の病気ではないと診断されました。

5月31日、「群発頭痛」との診断名を告げられ、頭痛薬（トリプタン、マクサルト、ミグシス）の処方を受けました。しかし頭痛薬を服用しても、頭痛等の症状が治まることはありませんでした。

(4) 平成23年6月ころ、F病院産婦人科外来に一度だけ行きましたが、「そのうち治るでしょう。」「気にしすぎです。」などと言われて、取り合ってもらえませんでした。

(5) 平成23年7月終わりのころまで、Eクリニックへ、毎週1回通院を続け、薬の処方を受けていました。

7月29日ころから、原因は分かりませんが、頭痛の程度が、ひどいときの3割から5割程度に落ち着くようになりました。

(6) Eクリニックで「群発頭痛」の診断を受けてから、母が群発頭痛について調べるなかで、G神経内科クリニックのG医師が、頭痛専門医として群発頭痛の治療についての本を書いていることを知りました。

平成23年8月26日、G神経内科クリニックを初めて受診し、「群発頭痛」の診断を受けました。

ただし頭痛の原因については、「きっかけは子宮頸がんワクチン予防接種かもしれないが、はっきりとはわからない。」と言われました。

G神経内科クリニックからは、頭痛予防薬（ワソラン）と頭痛薬（トリプタン）の処方を受けました。

- (7) 平成23年8月29日から約1週間は、頭痛がほとんどない日が続いたため、登校することができましたが、9月5日、学校で激しい頭痛に襲われて倒れてしまい、両親に迎えに来てもらって学校を早退しました。このときから、頭痛の激しさは最もひどかったときと同じ程度まで戻ってしまいました。

平成23年9月5日から、毎週1回、G神経内科クリニックへ通院を始めました。

G医師から紹介される治療法は、保険適用外のものが多かったのですが、試せるものは試してみようと、すべての治療法を受けてみました。1回4万円もする治療法もありましたが、どれも全く効果がありませんでした。

唯一、対症療法として勧められた純酸素吸入だけが、頭痛発作時かその少し前に使うと、頭痛の程度が軽く時間も短く治まることが分かりました。群発頭痛に対する純酸素吸入の処方では保険適用外でしたが、以後、純酸素ボンベが手放せなくなり、自宅まで届けてもらうようになりました。

- (8) 平成23年10月ころには、痛みを10段階評価で表すとすれば、3～5程度の痛みが常にある状態が続きました。そして、頭痛発作が始まると、痛みの程度は最大の10まで達し、その状態が1時間から2時間も続くような状況でした。このころになると、頭痛発作は、毎日、午前2時、午前6時、午前10時の3回起きることが定着していました。

平成23年10月4日には、G医師から、群発頭痛のなかでも「慢性」の群発頭痛と診断されました。同医師の話では、群発頭痛は、一般的に症状があるのは年に数ヶ月間であり、1年間続く症例は少なく、しかも患者はほとんどが男性ということでした。そのため、私の症状は、G医師からみても非定型性のものなのだそうです。

- (9) G神経内科クリニックに通院して、さまざまな治療法を試しながら、他の病院や鍼灸院などにも相談を重ねました。漢方薬、歯のかみ合わせ治療、鍼灸治療など、試せるものは全て試しました。

しかしながら、G神経内科クリニックで勧められる薬も、その他の病院等の治療法も、全く効果はありませんでした。

G神経内科クリニックの紹介で頭部MRI検査も受けましたが、異常はないと言われました。ある病院では、G医師の診察を受けていると話したところ、「G先生の治療以上にできることはない。」という趣旨のことを言われてしまい、まったく取り合ってもらえませんでした。

頭痛の程度が一時的に軽減して3～5割程度になったり、頭痛発作の回数が2回程度になることもありましたが、時間が経つと再び状態が悪化するということを繰り返しました。

- (10) 平成24年2月26日、遠方のHクリニック院長のH医師が当地区を訪れていたため、相談したところ、「頭痛の原因は子宮頸がんワクチンに入っているアジュバントの可能性が高い。なぜ接種したのか。」と言われました。

7 副反応のために高校を2度にわたり留年

平成23年3月25日に第1回ワクチンを接種してから、私は、せっかく入学した高校を、頭痛等の症状のために欠席する日が続きました。

ごくたまに、頭痛が治まったと思って登校しても、学校で激しい頭痛や吐き気に襲われて倒れてしまい、親に車で迎えに来てもらうということを繰り返しました。処方されている頭痛薬を常に携帯していましたが、頭痛が始まると効かないため、何の役にも立ちませんでした。

高校の先生は、一日のうちの一部の授業でも出席すれば出席したことになると励ましてくれ、学校で配布したプリントを自宅まで届けてくれるなどの配慮もしてくれました。私は励まされて、一日3回の頭痛発作を避けて登校を試みたり、試験の時間をずらしてもらって受けるなどの努力を重ねましたが、頭痛や、頭痛による睡眠不足の影響もあって体調を崩し、出席できない日が続きました。

結局、出席日数不足のために、平成23年、平成24年の2度にわたって留年しました。

8 高校認定試験の受験勉強と受験

平成24年9月、二度目の留年が確実になりました。このころから、私は、何とか高校認定試験を受けて大学に入学したいと強く望むようになりました。

この時期の病状としては、まだ常に頭痛がありましたし、頭痛発作の激しさも変わりませんでした。頭痛発作の時間帯は、午前2時、午前6時、午前10時の一日3回にほぼ定着してきており、日によっては午前10時の頭痛発作がないこともありました。また、頭痛発作が始まる前兆を感じるようになっていたため、発作が始まる少し前に酸素吸入を始めると、頭痛の程度が多少和らぎ、発作が続く時間も短く（5～10分程度）治まるようになっていました。

そのため、午後体調のよい日に、週2回だけ塾に通わせてもらい、高校認定試験の勉強に打ち込みました。

平成24年11月10日から翌11日にかけて、高校認定試験を受けました。このころは、頭痛発作が午前2時と午前6時の二回に減り、その程度も、最もひどいときを10として10段階評価で表すと3～5程度になっていました。そのため、奇跡的に二日間とも試験を受けることができました。頭痛がなかったことを、心から神様に感謝しました。

このまま頭痛がなくなれば、翌年は同級生と一緒に大学受験ができるのではないかと希望を持ちました。

9 症状の改善と再発、高校へ休学届を提出したこと

平成24年11月11日に高校認定試験が終了したころからは、頭痛発作がない期間が、2ヶ月ほど続きました。

平成24年12月27日には、友人と夜行バスで遊園地に行くこともできました。高校のスキー研修も修学旅行も行けなかった私にとっては、本当に嬉しいことでした。

しかしながら、平成25年1月18日、激しい頭痛発作が再発しました。頭痛の程度は最もひどいときとほぼ同様で、10段階評価で表すと7～10です。頭痛発作は一日3回起きました。

子宮頸がんワクチンが抜けて頭痛が治ったと信じたい気持ちが強かったためか、頭痛が再発したときには、言葉にならないほど大きなショックを受けました。

平成25年3月末、私は、高校に休学届を提出しました。

10 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会とのつながり、現在の状況

- (1) 平成25年3月、私の母は、新聞で東京都日野市の池田利恵市議のコラムを読み、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会の存在を知って同会にメールを送り、このたびの被害報告につながりました。

連絡会を通じて医薬品医療機器総合機構のことを知り、平成25年9月24日付で、副作用救済給付の障害年金請求書を提出しました。こちらは、結果を待っているところです。

- (2) 現在は、頭痛発作が一日3回、ほぼ決まった時間に起きるようになり、発作が2回になる日もあります。発作が始まる時間と前兆を目安にして、発作が始まる少し前から純酸素の吸入をすることで、頭痛の程度を軽くしたり発作の継続時間を短く押さえることができています。

それでも、生活には大きな影響があります。

夜中に寝てしまうと、頭痛発作が起きる前に酸素吸入を始めることができず頭痛が激しくなるのが怖いため、夜中には眠ることができません。頭痛発作がない昼間に睡眠をとりますが、昼間に用事があるなどして眠れないときには、昼も夜も睡眠を取ることができません。そんな日が二日も続くと、昼間に倒れてしまいます。また、湯船につかると、頭痛発作の時間がずれたり前兆に気づかないことがあるため、湯船につかるのも控えるようになりました。頭痛のために常に疲労感があり、一日寝ていることもあります。寝ていることが多いため、腰痛もあります。

そして何より、純酸素吸入（保険適用外）を毎日1～3回行うため、治療費が非常に嵩みます。今も酸素ボンベをG神経内科クリニックから届けてもらうのですが、費用は月2～3万円にもなります。

通院は、平成24年10月18日から、I大学病院へ通っていますが、処方される薬はどれも効果がなく、ただ症状を伝えるために行っているという状態です。それでも月3000円～8000円程度の受診料と交通費がかかります。

進路に関しては、平成25年8月、幸い高校認定試験に合格することができましたが、高校は結局退学届を出しました。また、大学の進学先も、頭痛発作のため、もともとの夢だった機械工学系の学部への進学はかなわず、第二希望だった管理栄養士も、出席や実習が必要ということでしたので、断念せざるを得ませんでした。幸い、パソコン通信のみで卒業できる通信教育芸術学部のある大学がありましたので、平成26年4月に入学しました。

今は、大学生として、高校時代にできなかった勉強をすることができるのが嬉しく、課題などにも積極的に取り組んでいます。それでも、慎重に時間を調整して頭痛発作の時間帯を避けたり、高い費用をかけて頭痛発作をできるだけ抑えながら、ようやく生活をしているという状況です。

1.1 さいごに

私は、子宮頸がんワクチンの接種をしてから、生活も夢も人生も、本当に一変してしまいました。

今では、子宮頸がんワクチンの効果や副反応について、いろいろな報道がなされていますが、私が接種を勧められた当時は、そのようなことは全くなく、医師等からの説明もありませんでした。今の正直な気持ちとしては、接種しても定期健診へ行く必要があるのなら、接種する必要はなかったとすら思います。急かされるように接種するのではなく、き

ちんとした効果や副反応の説明を受けた上で、接種するかどうか選択したかったと、強く
思います。

今はもう、治るという期待をしないようにしていますが、将来への不安は尽きません。